和福障第１１２０号
令和８年７月３日
（２０２６年）

指定障害児通所支援事業所　管理者　各位

和歌山市長　　尾　花　正　啓
（　公　印　省　略　）

こども性暴力防止法関連システムに係る「まとめ登録」様式の記入について（依頼）

平素より、障害児支援にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和８年３月１３日付け、ＧビズＩＤの取得依頼に引き続き、標題の件についてこども家庭庁から通知がありました。各指定事業所におかれましては、添付の様式に必要事項を記入の上、次の期日までに障害者支援課まで提出してください。

【提出期日、提出方法及び宛先】

・期日：令和８年７月１６日（木）
・提出方法：メール
・宛先：shogaishashien_hojin@city.wakayama.lg.jp

【添付書類】

・まとめ登録様式（ファイル名：30108_和歌山市_施設名・事業所名）
・こども性暴力防止法に関するリーフレット
・こども性暴力防止法関連システム事業者アカウントまとめ登録マニュアル
・こども性暴力防止法関連システム事業者アカウントまとめ登録に関する Q&A

【作成の流れ】

本通知２ページ目を参照

和歌山市七番丁２３番地
和歌山市障害者支援課
指定審査グループ
TEL:０７３－４３５－１３６０
障害児通所支援事業者指定担当：中谷

【作成の流れ】

①添付の様式（30108_和歌山市_施設名・事業所名.xlsx）を開く。

※１　「30108_和歌山市_施設名・事業所名」のうち、「施設・事業所名」を、実際の事業所名に変更してください。ただし、「30108_和歌山市_」は変更しないでください。

※２　様式は、「事業所ごと」に作成してください。そのため、同一法人による事業所が複数ある場合は、お手数ですが、事業所の数だけ様式を作成してください。なお、１つの事業所で事業を複数行っている場合は、１つの様式に、事業ごとで記載してください。

例１：同一法人のＡ事業所、Ｂ事業があり、それぞれ複数事業を実施する場合
→事業所ごとに様式を作成し、実施する各事業はそれぞれの様式内に記載。

例２：１つの事業所のみ運営し、その事業所が複数事業を実施する場合
→１つの様式だけ作成し、その様式内に、実施する各事業を記載。

②１シート目の「はじめに」を読む。

③３シート目の「（２）学校設置者等」を開いて、各項目を記入する。
※このシートは、事業所ではなく、その事業所を運営する法人について、記載するシートです。そのため、法人本部＝事業所である場合は、同一の担当者が作成することが想定されますが、法人本部≠事業所である場合、お手数ですが、法人本部の担当者に記入を依頼してください。

④４シート目の「（３）施設・事業所」を開いて、各項目を記入する。

⑤完成した様式を障害者支援課宛てにメールで提出する。